

第8日

令和7年12月11日（木）

午前11時10分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、12番中島秀樹議員の質問を許可します。12番中島秀樹議員。

（12番中島秀樹君登壇）

○12番（中島秀樹君） 皆様、こんにちは。傍聴に来ていただいている皆様、ありがとうございます。本当に光栄です。発言の許可をいただきました、12番議員中島秀樹でございます。

まず最初に、言葉を紹介したいと思います。「誰かが言った。人生の悲劇は2つしかない。一つは金のない悲劇、そしてもう一つは金のある悲劇。世の中は金だ。金が悲劇を生む」、これは、私が大好きな経済ドラマ、ハゲタカの言葉です、ハゲタカの中のセリフです。今回は財政のことを質問をさせていただきます。

私は前職が銀行に勤めておりましたので、お金を扱う仕事をしておりました。銀行の融資係が一番怖いのは、取引先が破綻することが怖いのです。不渡りと言いまして、手形を切って、その手形の残高がなければその企業は不渡りを出して破綻をしてしまいます。私は今から30年前ほどに、あまりよくない企業を幾つか担当しておりました、その企業が幾つも潰れたり、それからその代表者の方が突然お亡くなりになったりするようなことが何度かありました。私はその企業を何とか再生させたいと思って一生懸命書類を書いて、徹夜で書類を書いたこともありますし、一生懸命やってみましたが、でもやっぱり残念ながら潰れてしまったことがあります。

私はその企業のためにと、例えば細かい借入れが10本あるやつをひとまとめにして返す、そして返済額も毎月の返済額を少なくして、その企業の資金繰りと言いますか、今の流行りの言葉で言うとキャッシュフローなんですけれども、キャッシュフローが楽になるように書類を書いて融資をいたしました。

しかし、その会社の経理の担当の方は、そのよく黒字倒産とか言いますけれども、利益が上がっていることとお金が回るということは別物なので、よく分からずに融資を受けたお金を全部返済とかそういったのに回してしまっ、最終的にはやはりお金が足りなくなって不渡りを出して潰れてしまいました。私はその会社から訴えられまして、裁判に出たこともあります。その時に思いましたのは、あの当時は一生懸命自分としてはベストを尽くしたつもりだったんですけども、もうちょっとその担当者の方に融資をするからこういうふうに使ったらいいですよとか、そういったことを言えばよかったなと今、後悔をしております。

ですから今回、一般質問で財政を選びましたのは、やはりこの難しい、つまらない財政の話の話を少しでも分かりやすくしたいなというふうに思いまして、一般質問をさせていただ

きます。

私は、今日がこの庁舎の最終の一般質問に私にとってなるんですけれども、ずっと毎回毎回一般質問してまいりました。2回目の時ぐら이었다と思うんですけれども、財政のことを質問いたしまして、30分弱で聞くことがなくなって終わったことがあります。今日は何分もつか、専門の担当の方とちゃんと渡り合っているのか、自分の成長を確認したいなと思って質問席から質問を続けさせていただきます。

(12番中島秀樹君降壇)

○議長(小島清人君) 12番中島秀樹議員。

○12番(中島秀樹君) では、通告に従って質問をさせていただきます。

冒頭のほうで述べましたけれども、マッキンゼーの戦略のフレームワークの中に、空、雨、傘というのがあります。空が曇ってきた、雨が降りそうだ、だから傘を持っていこうという、思考のパターンをしているものなんですけれども、私は9月の議会で決算審査特別委員会がありましたけれども、その時にちょっと違和感を感じまして総括質問で質疑をしようかなと思ったんですけれども、一般質問でしようと思って今回選ばせていただきました。朝倉市の財政が今どういう状況にあるのか、将来どうなるのかというのを聞かせていただきたいと思っております。本当に専門的な話で、つまらないと思うかもしれませんが、できるだけ分かりやすく質問をさせていただきたいと思っております。

まず、私は前回の議会の特別委員会に際しまして、朝倉市の財政ってこれから厳しくなるのではないかというような危惧を抱いております。それがまず今回の前提です。ですから、まずは市の財政が将来世代に過度な負担を残していないのかということを検証していきたいというふうに思っております。

まず、では1番目の質問からいきます。令和6年度決算の概要によると、実質公債費比率は7.5%でありました。私はもっと悪いっていうイメージがあったんですけれども、まずはお尋ねします。実質公債費比率、ちょっと専門用語ですけれども、これってどんなものなんでしょうか、御説明をお願いします。

○議長(小島清人君) 総務部長。

○総務部長(梅田 功君) 実質公債費比率ですけれども公債費等の実質的な市の負担が税や交付税等で構成される標準財政規模に占める割合を示したものでございます。以上です。

○議長(小島清人君) 12番中島議員。

○12番(中島秀樹君) もうちょっと私も平たく言わせていただきます。地方債の返済額がその自治体の収入に対してどれくらいの割合を占めているのか。返済額が朝倉市の収入に対してどれくらいの割合を占めているかを示す指標です。これが7.5ということで、私もうちょっと悪いのかなと思ってたんですけれども、まずこれは一応基準以下でありますということで、決算の概要には書いてあるんですけれども、今後の見込みってどんなふう

为什么呢、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 今後、5年程度の見通しにつきましては、まず国税収入の増によります地方交付税の増加でありますとか、所得上昇による市税の伸びが分母の標準財政規模の増加に大きく影響するため、断定はできないところですが、繰上償還を実施しなくなれば分子の公債費、借金返済です、そちらのほうが増加するため上昇、いわゆる悪化傾向にはなるかというふうには見込んでおります。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 悪化傾向であると、私一番心配してますのは、年を取った私とかは経験したことあるんですけど、これからインフレが来ると思うんです。しかもコストプッシュのインフレ、費用がかかるインフレです。自分たちの給料は残念ながら今そんなに上がってないですけども、費用だけが膨らんでいく、そういったインフレの時代が来て、それが重くのしかかってくるのではないかと思っております。

では、悪化傾向だということではあるんですけども、これについての目標値って示してるんでしょうか。財政の見通しには一応範囲内に収まっていますということで、大丈夫ですというようなことが書いてあるんですけど、財政課として目標値って持っていますでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 行政評価におけます目標値といたしましては、令和8年度では10ちょうどというようなことで、定めているところでございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 私が大事なのはやはり将来の見通し、これは責任を伴うと思ってるんですけども、それを定量化させて長期の計画を立てるということが私は大事だと思っています。だからそういった意味では、数値化です、定量化というのは大事だと思います、数値は大事だと思っております。

では次に、将来負担比率について申し上げます。以前は数字が18とか20強とか入ってましたけれども、今はハイフン、横棒になってます。これについては今後の見込みはどんなふうでしょうか。それとこれも将来負担比率という専門用語ですので、どういったものをちょっとまず先に説明していただきまして、見込みについて教えてください。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） まず将来負担額が負担します負担比率は、負担する可能性のある債務額を標準財政規模に対する割合で示したものになりまして、基金などで相殺できる分を控除するために実質的な将来負担額がマイナスになるために、比率のほうはハイフン表示になるということで御理解いただきたいと思っております。

今後の見通し、将来的な見通しとしては、近年の基金の取崩し、ここ近年崩してますの

で、この残高の減が続けばどうしても上昇せざるを得ないというのは見込みを立てておるところでございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 今、部長のほうから基金の取崩しという言葉が出ました。基金につきましては後で聞くつもりではあるんですけども、皆様のお手元に資料がないのが大変申し訳ないんですけども、今基金は115億ぐらいずっと残るような形で基金の見通しというのは立てられています。これは財政の見通しというのを示させていただきまして、私の資料というのはこの財政の見通しと9月の決算の資料しかないんですけども、これ基金は全然取り崩さないようになっているんです。でも、財政の見通しでいくと、毎年度10億円ずつの赤字がずっと出て、それが積み上がっていくような、そういうシミュレーションになって、最終的には基金を取り崩さなければなんですけども、50億円弱の累積赤字が出るようなそういったシミュレーションになっています。これから基金の取崩しというのは、ある意味、朝倉市は基金がありますので大丈夫なんですけれども、基金を取崩したいという誘惑って言ったら変なんですけれども、これもあるのではないかなど。やはり必ず俎上に上がってくるのだと思いますので、この基金の使い方というのは非常にこれから大事になってくるのではないかなど思っております。

そういった中で、将来負担比率についても目標値ってちゃんと設定してますでしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 将来負担比率の行政評価における目標値はゼロでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） では、次に経常収支比率、これについてお尋ねします。経常収支比率93.5%というのは、私高いんじゃないかなど思っております。先ほど申し上げましたように、コストプッシュのインフレがまいてきて、人件費であったりとかいろんな費用が上がってまいります。そういった中で、今後の見込みはどんなふうでしょうか。それとすいません、これも経常収支比率で、なかなか耳慣れない言葉なんですけれども、これについて説明をして今後の見込みをお尋ねします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） まず経常収支比率についてですけども、人件費や扶助費、公債費などの経常的な支出を地方税であるとか普通交付税、そういうふうな経常的な収入でどれだけ賄っているかを示す割合ということでございます。適正であるかどうかの判断は難しいところですけども、以前は90%を超えると財政の硬直化が進んでいるというようなことで言われておりました。

近年では、高齢化によります社会保障費の増加でありますとか、老朽化施設、災害対応

に伴います維持補修費等の増加、または行政サービスニーズの高度化、多様化といった構造的な要因が重なり合うことで、全国的にちょっと経常的な支出が増えまして、その経常収支比率のほうも上昇するというような傾向になっております。

今後の見通しといたしましては、人件費や物件費などの支出の伸びも大きゅうございますが、特に繰上償還により抑制されております公債費につきましては、この繰上償還がなくなれば増加しまして、比率はやはり上昇、若干の赤というふうな見込みを立てておるところでございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 経常収支比率おさらいいたします。分母が地方税や地方交付税です。入ってくるお金です。それに分子が人件費とか扶助費、これ扶助費は例えば生活保護費であるとか医療費であるとか、そういったものに公債費を分子にいたしまして、入ってくるお金の中で絶対払わないといけないものがどれくらい賄われているのか、これが今93.5%なんです。

私が議員5期させていただいてますけれども、私が議員になった時は多分85%超ぐらいだったと思います。全体的に85%から20年間をずっと上がってきまして、今もうすぐ95%になるんじゃないかなと心配するぐらいのような、右肩上がりの経常収支比率、要するに財政のゆとりがなくなりつつあるよと。そういう傾向が私は見てとれます。

そういった中で、大丈夫なのかなど。経常収支比率、ゆとりです、ゆとりがなくなると政策的な投資ができなくなります。政策的にこういうことをやろうといっても、出ていく先が決まっているものですから、それできないよという話になりますので、そういったことになって大丈夫なんだろうかと。これは大丈夫だからどうするんですかとか聞きませんけれども、ただ私は皆さんに、市民の皆様は議会でこういう状況にあるということだけは、なかなか専門的なことで分からないので知っていただきたい。さっき空、雨、傘でしたけれども、空が今どんな空になっているのか。そういったことをお伝えして、今回の質問をさせていただきます。

じゃあ公債費です、公債費。災害にも遭いました、庁舎も建てました。公債費って借ったお金は必ず返さないといけません。償還といいますか、返すお金があります。この償還のピークというのはいつ頃来るんでしょうか。多分これから返していくんだと思います。財政の見通しを見ても、皆様覚えている方はいらっしやらないと思いますけれども、令和7年は32億なんです、償還の、これシミュレーション上の数字なんですけれども。それが大体これから40億円ぐらいになっていきます。そういうシミュレーションになっています。要するに8億円公債費の償還というのが増えていくんです。8億円増えていく。これがずっとこれから、朝倉市の財政に影を落とすんじゃないかなというふうに心配しているんですが、まず公債費のピーク、償還のピークはいつ来るかお尋ねします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 公債費についてですが、一番影響が大きいのはやはり災害時の借入れ、災害復旧事業債、こちらが10年償還というようになっております。繰上償還はしてきたのですが、災害から10年を迎える影響がかなり大きいというふうに考えております。

地方債残高のピークは今年度、令和7年度で、公債費のピークは11年度になると見込みをしております。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 令和11年度に償還のピークが来るんじゃないかということによろしいですか。はい、理解いたしました。ですからこれからちょっと償還のピークが来てやっぱり苦しい時期が来るということを、皆様の認識として持っていただきたいと思っております。じゃあそういった中で、公債費はやはりこうでこぼこがあるよりもピークをなるべく抑えて平準化するのが、私はやはり一つの財政のプロとしての腕の見せどころだと思っているんですが、この平準化というのはきちんとできてますでしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 平準化につきましては、9月で決算がこうできますので、その折に繰上償還という形でできる限りの平準化を現在進めているところでございます。

まず、平成29年災害以降が災害の復旧復興第一に実施してきました。令和5年度以降につきまして新庁舎でありますとか、汚泥再生処理センターの改修事業の実施などで借入れが増加しております。こういう事業が一定落ち着きましたら、さらに平準化を目指した予算編成にしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 先ほどから私インフレインフレと言っております。災害の償還、それから大型事業の償還、そういったのございます。

まず、私は議会人として今回、新庁舎の建設、今度1月4日オープンいたしますけれども、それについて賛成をさせていただきました。私はいい時に建てたなというふうに思っております。じゃあ今から計画して建てようと思ったら、きっとあの金額では建てられないと思います。多分朝倉市はひよっとしたら、もう建てられてないかもしれません、このインフレの上昇みたら。だからそれは私は間違っていないというふうに考えております。多分これから、新庁舎の建設を断念する自治体がたくさん出てくると思っております。

そういった中で、将来の見通し、財政の見通しをいただいてシミュレーションしてるんですけども、こういった見通しっていうのは、将来の負担に対する見通しというのはきちんと押さえて立てていらっしゃいますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 現在世界的に不安定な状況あります。また政策にもいろいろ関連します。地方財政への影響が不透明なことがあります。それと今後の新たな財政需要

をどの程度取り込めるか、予見する方が困難な部分は多ございますけれども、可能な限り反映した見通しを作成したところです。個別に計画されております、市営住宅の改修計画、十文字公園整備、トイレ洋式化などの事業でありますとか、上水道、下水道が実施します計画的な事業に対します繰出金、それに加えて公共施設の改修も大きなものを取り込んで、見込み、借入れ、償還、そして交付税措置などを想定して財政の見通しを作らせていただいたところでございますが、いかぶん不透明な部分も多ございますので、そこまでが今できるところかなというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） さっきからすいません、インフレインフレ言ってますけれども、不透明だと思います。ただ先ほど大型事業を幾つか部長おっしゃいましたけれども、コストは当初の見込みよりも1.2から最悪1.5倍ぐらいにはなるんじゃないかなと。インフレが来るというふうに思っております。インフレに対するその財政への影響、これ私、結構インパクトが大きいと思うんですけれども、これについてはどんなふうにお考えでしょう、私インフレって結構効いてくるなと思ってるんですけれども、副市長どんなふうでしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） 財政が不得手なんであんまりあの答弁はしたくなかったんですけども、この場で振られると思いませんでした。このインフレに対する分につきましては、一定多分、歳出のほうが膨らみまして歳入のほうが追いつかない状況が生まれると思います。ただ御心配される部分、全額その歳出側のほうに全部加わるわけではありません。やっぱり一定程度の住民税当たりの伸びも見込まれますし、固定資産税の伸びも見込まれると思います。それと交付税です、交付税の中でも一定の参入がくると見込みます。ですから100増えた分全て100きつくなるわけではございませんけれども、きつくなることは間違いないと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 財政の見通し、副市長がお作りになったのかなと思って、数字が頭の中に入っているだろうと思ってお尋ねさせていただきました。

インフレのことを申し上げまして、今、交付税で多分インフレの分は措置されるだろうと。それは税収の伸びもあるだろうというようなこともお話しましたけど、私、心配性でございます。交付税のインフレ分交付税措置多分あると思います。けどそこには、どれくらいですぐ措置されるのかなという必ずタイムラグがあって、1年遅れであったりとか2年遅れだったりとかそういうのがあると思いますし、朝倉市、非常に社会増になったりして、人口が増えていってる傾向はありますけれども、急激に税収が増えるということはないんじゃないかなと思います。そういうふうには私は心配性ですから心配しています。

そのタイムラグの分だけ、さっきの資金繰りの話じゃないですけども、遅くなる分だけ資金をちゃんと用意して、賄っていかないといけないわけです。要するに出ていくのが先で入ってくるのがちょっと後になるような、そういうイメージですけど、私はそのところを心配しておりますけど、副市長、私の考えは心配しすぎですか。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） 心配なさっているとおりだと思います。あのタイムラグが生じます。どうしても生じます。それと交付税の中に全てが参入されるとは申しております。これはあくまで標準的な団体に対する措置でございますので、仮に朝倉市のほうで4億円増えて、その分4億円交付税が増えることはございませんので、その分も留意しなければならぬ点だと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） そういった時代が来ると言いますか、そういうことを踏まえた上で財政の運営というのはやっていってほしいなというふうに思っております。

では、すいません。次に、2番目の公共施設の統廃合と維持管理の適正化について質問させていただきます。

まずちょっとお詫びをしないとイケないんですが、私がうっかりしておりまして、公共施設の統廃合というの本当は訂正でして、消さないといけなかったんですけども、ちょっと手続が遅れてしまいまして、申し訳ありません。統廃合というのは朝倉市の中ではまだ具体的には話が出ておりませんので、これは維持管理の適正化ということで質問をさせていただきます。

趣旨としては、老朽化の施設の維持費が財政を圧迫するんじゃないかということをお尋ねしたいと思っております。公共施設等総合管理計画、これ昨日の夜読ましていただきました。分厚い本でどこを見たらいいか、もうなかなか分からないんですけども。そういった中で、まずこれに書いてあるのが、私は心配性ですからちょっと申し上げさせていただきます。

公共施設の更新の試算というページがあります。これは更新をしたら、要するに新たにやり直したらということで仮定の話ですから、あまり心配をあおるつもりはないんですけども。これは年間当たり費用が約30億円かかると出ております。そして次に、道路、上水道、下水道、これも更新したら、きれいにやり直したらですけども。これが道路が17億円で上水道が約6億円弱、下水道も6億円弱で、合わせると40年間で、40年後私多分生きてないと思うんですけども、年間当たり約60億円の更新の費用がかかるということになります。年間60億円も更新できるはずがありませんので、当然長寿命化というのをしていかないといけない。既存の施設を長く、できるだけ使って、少なくとも償還が苦しいときはなるべく持たして、出ていくのを遅くするということが私は必要だと思っております。これを読み取ったら、私はそういうふうに読み取りました。だからこれから公共施設の更

新って、朝倉市の財政の命運を握る非常に大事なことだと思っております。

そこでまずお尋ねするんですが、維持管理に関する全体的な計画、いつ何をやっていこうとかそういったことはやっぱり計画的にやっていかないと、悪くなったからここやろう、もぐらたたきみたいなことをやっていたらいけないと思うんですが、その計画ってあるんでしょうか。またそれはどのような計画でしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 計画ということでございます。平成25年11月に国が策定をしましたインフラ長寿命化基本計画というものに基づきまして、策定する行動計画として、平成28年7月に朝倉市の公共施設等総合管理計画というものを、先ほど議員が言われた計画でございますが、策定しているところです。

その後、令和4年3月に改定しまして、現在の計画期間は10年間ということになっております。本計画は本市が保有する資産のうち公共建築物及びインフラ系の公共施設等について、建て替え、それから長寿命化、老朽化対策、耐震改修などを実行するにあたっての基本的な考え方、取組の方向性を示すことを目的としたものでございます。

計画に記載している項目につきましては、公共施設等の現状、総合管理の方向、施設類型ごとの基本方針といったものでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 私はやはり財政が厳しいですので、ぜひともカルテを作っていたきたいと思うんです。やっぱり財政のカルテを作っていただいて、段階的にやっぱりあの古くなっていくものは直していかないとイケませんので、長寿命化をしていただきたいと思っております。長寿命化をしなかったら、年間65億円ぐらいかかるものが28億円で済むと。要するに年間の節減の効果が37億円ぐらい出ますので、長寿命化っていうのはこれから大事です。朝倉市の財政の命運を分けるぐらい私は大事じゃないかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

そういった中で、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、これ長寿命化の費用って財政の見通しにどのくらい加味されているんでしょうか。私はなんか読み取っているとあんまり入れてないんじゃないかなって思ってるんですが、副市長いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） 今回の財政の見通し、私作っておりませんので細かいところまでは承知しておりませんが、大きな建て替え等部分については入れていると思います。ただ細かい、どの部分をこの計画に基づき、例えば外壁を修理するだとか、雨漏りを修理するだとかそういった部分については入れ切れてないというふうに思っております。

私も心配症なので、公共施設総合管理計画の数値見させていただいておりますが、あの一定数の計算に基づいて出されております。非常に大きな数字になっておりまして、少し現実と乖離があるのかなというふうには思っているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 市民の皆様は、やはり市民の皆様早く直してほしいということをやっぱり希望されると思います。そういった中で、市民の理解を得るために、もう少しこの長寿命化のことについて、見える化といいますか、総額の見える化であったりとか、将来の費用とか、そういった見える化をもう一步進められないかというふうに考えるんですがいかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 財政の情報の公開と言いますか、そういうようなことになろうと思います。現在の取組としては広報紙でありますとか市のホームページに掲載をさせていただいてお知らせをさせていただいております。

具体的にちょっと長くなりますが、説明させていただいてよろしいでしょうか。

広報紙については、5月号において予算について掲載させていただいております。全部で4ページ。最初の見開き2ページで歳入や歳出の状況を円グラフで示しまして、歳入の動向や歳出の特徴に触れ、特別会計の予算額についても触れております。

次のページでは、主な事業として事業名、予算額、事業概要を写真とともに掲載をさせていただいております。また6月号では、前年度予算の3月31日時点の執行状況につきまして掲載をしております。片面1ページに一般会計、特別会計、企業会計の予算額、収入済支出済額、執行率を記載した表、市有財産、市債の状況について掲載をしております。11月号では前年度決算と当年度予算の執行状況について、全4ページで掲載をしております。

最初の2ページに一般会計の決算について、歳入歳出の円グラフと決算の特徴、主な事業、合併特例債の状況、入湯税の状況、消費税の状況について掲載をしております。

3ページ目には特別会計、企業会計の決算と市債の状況の表、健全化判断比率、企業会計の資金不足比率を掲載しております。

4ページには9月30日時点の当年度の一般会計、特別会計等の予算執行状況の表を掲載させていただいております。

ホームページのほうでは、予算書、決算書、それから地方公会計制度に基づく資料、これは行政は現金主義単式簿記で予算決算を取りまとめておりますが、これを補完する資料といたしまして発生主義複式簿記によります財務書類を作成しております。これを毎年度作成公表しております。そして財政力指数や経常収支比率、人口一人当たりの人件費物件費等の推移、経常収支比率や実質公債費比率等の指標の分析などの財政状況資料を毎年度公表させていただいているところでございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 時間がちょっとなくなってきましたので、少し端折って説明させていただきます。

今言いましたようにちゃんと公表されているんですけども、私はこれからちょっと財政的に厳しい時代がきますので、市民の皆さんにもう少し分かりやすく開示するのが大事ではないかなと。誰でも理解できるようなものとして開示していくべきではないかなと思っております。鹿毛議員がタウンミーティングということで、行政自ら出て行って説明をするというようなことをおっしゃられましたけど、私は財政の部分でも誰でも理解できるような、もう一步踏み込んで説明をしていって、市民が理解できる、自分ごととして財政のことを考えてもらえるようなそういったことが必要ではないかと思っております。今十分やっただいていては思うんですが、市民の皆さんが本当に理解できているのかなという疑問を持っていますが、これについてはどうでしょうか。もう一步踏み込んだ公開は考えられませんか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 市民の皆さんが分かりにくい、例えば報告会、そういうようなものの開催というようなことでございます。広報紙では紙面も限られておりますので、財政状況がどのように変化しているかなど分かりやすい紙面となるように、まずは工夫をさせていただきたいというふうに思いますし、ホームページにおきましても検索しやすく、理解しやすい画面、そういうようなものを意識して掲載をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 私は行政の情報って市民のものだというふうに思っていますので、市民とのキャッチボールが私必要だと思っているんです。このキャッチボールをすることによって、理解が一段と深まるのではないかというふうに思っておりますので、一方的なワンウェイの情報開示ではなくて、キャッチボールができますように、ぜひとも御検討をお願いいたします。

次に、財政が厳しいということであれば、お金が要するに余裕を持たせるためには、収入を増やすか支出を減らすか、どちらかしかないわけです。そういった中で自主財源を増やす、収入を増やす方法というのは、やはり行政として考えていけないと思っています。この厳しい時代、どうやって収入を増やしていくのか。こういったことは収入を増やすロードマップってお持ちでしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 具体的なロードマップというものは作っておりませんが、財政の見通しの中では、将来の税収につきましては個人市民税は人口減少の影響は受けるものの、賃金水準や雇用状況の推移を踏まえ微増、また固定資産税については3年に1度の評価替えの影響でありますとか、地価の動向、新築家屋の状況、企業の償却資産の増減などを踏まえると、現時点では微増というふうな見通しで作成をさせていただいております。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 昨日の夜、私なりにいろいろ考えさせていただきました。まず即効性が高いのはふるさと納税です。ふるさと納税は今制度的にずっと続くかどうかは分かりませんが、これを増やすというのが即効性が高い。

そういった中で、朝倉市のふるさと納税というのはキリンビールという強力なコンテンツを持っていますので、ビールを主としてやっていくというのもいいかもしれませんが、一本足打法じゃやっぱり心配ですので、今はやりのガバメントクラウドファンディング、要するに朝倉市のストーリーに同情してもらって、共感してもらってお金を集めるというようなやり方が私はあるんじゃないかなと思っています。

あと地味なやつであれば、ごみ袋に広告を打つとか、そういったのもあると思います。それとかネーミングライツ、命名権を売ってそれで稼ぐとかいうのも、これは効果としては中ぐらいだと思いますけれども、そういったのもあると思います。でもこういった市民から見て朝倉市も頑張っているんだなというふうに思わせることが、私は大事じゃないかなと思うんですけども、そういったロードマップがないとまずいんじゃないかなと思っています。こういったものをどうやって稼いでいくか、収入を増やす方法というのは市役所の中で誰が考えているんですか、それと考えているんですか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） もう私どもが入庁した時にはまさかこういう時代が来るとは思ってもいませんでした。正直ふるさと納税とかそういうふうな行政が稼ぐといいですか、財源が別にこういうものが生じるということも想定外のことでございました。実際に今、稼ぐという担当部署につきましては正直申しましてどこの部署がやっているかということではなく、それぞれの部署でその可能性があるところについてを探っているというのが実態かと思っております。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 例えば徴収率を0.5%上げると。この0.5%というのが幾らになるか分かりませんが、こういったことであつたりとか、あんまり考えたくないですけども遊休資産を売却するとか、手数料とか利用料を上げるとかいうのも、これは非常に市民の受けは悪いんですけども、そういったことも最悪の場合、考えないといけません。

ですから、でもこれは絶対私はやってほしくないと思っているんですけども、そういうふうになる前に、やはり増やすロードマップというのは考えていかないと、絞っていくのはやっぱり限界があるのかなと思っています。

そういった中で、各事業の費用対効果。要するに事業をやっていくというのは大事ですけども、やはり選択と集中でちゃんと財政の面から見ると効果があるもの、そういったものをやっていかないといけないと思っています。ここで子育て、それから教育投資のことでお尋ねするんですが、まず子ども未来課の事業について、要するに指標KPIとか、

それとか費用対効果とかの検証ってちゃんとされてますでしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（吉武尚美君） 子育て支援事業の指標につきましては、本市では朝倉市第3次総合計画において基本構想、基本計画、実施計画を定めております。そのうち基本計画におきまして、各施策及び基本事業ごとに指標を設け、基準値及び目標値を設定した上で各種事業を行っております。子育て支援につきましては、基本計画の目標2、子どもから高齢者まで健やかに笑顔あふれるまちづくりのうち施策8、結婚・出産・子育て支援の充実に係る指標を、子育てサービスや支援体制が整っていると思う保護者の割合としております。

この指標につきましては、2年に1回実施しております市民アンケートの結果を用いまして、設定した目標に到達しているかなどの評価を行い、その結果を踏まえて事業の見直しや充実に取り組んでいるところでございます。また、基本事業におきましても、学童保育所の待機児童数や子育てに前向きに取り組んでいる市民の割合などの指標を設定しまして、同様に進捗状況や成果の点検・評価を行いながら、子育て支援施策の推進に努めているところでございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 財政的に厳しい時代がもし来たならば、事業の見直しは必ず必要だと思っておりますので、やはり指標に基づいて、そういったものを査定していくというのは必要だと思っております。

では、今度は教育課の事業についてお尋ねします。やはり指標や検証をしているのかということをお尋ねします。私は2つ考え方があって、教育課の部分については、もちろん子育てにもそうですけれども、聖域化して、この分は未来への先行投資だと。例えば、若い人たちに先行投資をして、この人たちが市外に流出しなかったら、それはそれでいいじゃないかという考え方があると思います。その一方で、やはり無尽蔵にお金があるわけではありませぬので、ある程度、費用対効果を考えてやっていかないといけないという側面もあると思います。これについては聖域なんでしょうか。それとも費用対効果を意識していらっしゃいますでしょうか。どういうふうなお考えの下でやっていますでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 私も4月に教育委員会に来まして、事業的には聖域だったらよかったなというのは思いますけれども、そうではございません。学校の教育環境の整備にあたりましては、事業の必要性を判断いたしまして、効率的かつ効果的な手法を検討した上で、これまで事業を実施してきたことでありまして、今後もその考えに基づきまして行っていきたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 私はトイレの改修のことをかなりきつく言わせていただいて、それが予算化されて本当にありがとうございます。でも私は教育、それから子どもに関しては、未来への先行投資だというふうに考えています。ですから、そしてそれが満足度、住民の満足度を上げて流出が防げるんだったら、それはそれでいいじゃないかという考え方は。ただ、ここに数値で本当はチェックができれば一番いいんでしょうけども、でも流出を防ぐというのは、よそから人口を取ってくるというのはなかなか難しくなってきましたので、流出を防ぐという視点は大事じゃないかなと思っています。でもそういった中でですね、聖域化しないのであれば、ここが悪くなりました、ここが悪くなりました、ここを修理しましょうという形で、部分最適に陥ってしまって全体としてのバランスが取れないような、そういった政策になるのではないかと、教育行政になるのではないかとというふうに心配していますが、そこら辺の全体最適の目線というのは、ちゃんと持っていらっしやいますでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 学校の教育環境につきましては、社会情勢、また在籍児童生徒の状況に応じて柔軟に対応していかなければならないというふうに考えております。これまでも社会情勢等、時代の流れに応じまして耐震化改修ですとか、普通教室の空調整備、コロナ禍の非接触水洗整備ですとか、タブレットの導入など、学校の環境整備を実施してきたところでございます。

現在は議員が言われますように、トイレの様式化に取り組んでいるといったところでございます。学校では、性別や障がいの有無などに関わらず、全ての子どもたちが学ぶための環境整備が必要だというふうに思っております。入学する子どもの状況に応じまして、緊急に校舎のバリアフリー化、特別支援学級の教室整備などを今まで実施してきました。これからも全ての子どもたちが、安全・安心に学校生活を送れるよう、最小の経費で最大の効果が上げられるよう、取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 世の中の大きな流れは、やはり子どもの数というのは減っていくんだと思います。ですけれども、子どもに対する投資というのは、私は未来への先行投資だというふうに思っておりますので、大きなトレンドを捉えながら全体最適でやっていただきたいと思っております。

では、すみません。時間がなくなってきましたので、最後に基金のことについてお尋ねします。

先ほどの財政の見通しで、累計で令和12年までで47億円の累積の赤字になるということが出ました。毎年大体10億円ずつぐらい赤字が増えていくような見通しを示されています。でも、基金がちゃんと115億円ぐらい残っていますので、私は心配はないと思っておりますが、毎年10億ずつ崩して、これは穴埋めしていくというのは私は芸がないなと思って

おりますので、先ほど言ったように、自主財源のロードマップとかを作ってくださいという事を申し上げております。そういった中で、取崩しがこれから私は起きてくると思うんですが、取崩しは一時的な財政不足の対応なんだろうか、それとも構造的歳入減、歳出増の対応なんだろうかということを私はちょっと心配しております。私はこれから構造的な支出、要するに歳入が減って歳出が増えるという対応のために取崩しが起こるといふように考えているのですが、取崩しの可否、それから優先順位の判断基準というのはきちっと示されていますでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） まず、財政調整基金が主な基金というふうに考えますけれども、40億円を例えば確保するという考え方に立ちますと、まずは財政規律というふうに考えております。事務事業の廃止や見直し、国・県補助金の積極的な活用、優先度に応じた事業の取捨選択などで財源確保に取り組んで収支を整えていく。

その上で災害復旧でありますとか、新庁舎建設、創生事業など、今取り組まなければならない部分について基金などを活用していくというようなことになろうかと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 今、総合的にというようなことで御返事だったんですけども、私はこれから基金取崩しの誘惑ってくると思うんですよ、絶対。だけでも災害がこれだけ多い時代である程度の基金というのを持っておかないとリスクに対応ができませんので、いるときに取崩して余ったときに積み立てるといふ、それはそうなんだろうけれども、やはりある程度の基準というのは作っておかないといけないんじゃないかなと思っております。明文化する必要があるのではないかなと思っておりますが、そういった中で40億円という数字が出ましたけれども、財政調整基金ですね、これの適正水準というのはどんなふうにお考えなんでしょうか。サイコロ転がして40億円と言っているとは思いませんので、例えば歳入規模の何%とか、流動的支出の何か月分であるとか、そういったものが必要なんじゃないかと思いますが、財政調整基金の適正水準ってどれくらいというふうにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 財政調整基金、一概に述べることも難しいんですけども、一般的には標準財政規模の20から30%ということで、朝倉市の場合160億円掛け0.2から0.3あたりで大体40億円前後というふうな数字になるかと思えます。朝倉市の場合平成24年度の災害をベースに2倍の規模の災害があっても耐えうるというふうな数字でまず30億円、それに本来の財政調整基金としての10億円をプラスして40億円という考え方をお示しさせていただいているところでございます。

本市では29年の翌年、平成30年度の当初予算で財政調整基金を30億円、平成31年度の当

初予算で29億円を取崩して予算を整えることができたという結果がございます。こういう状況も踏まえ、最低30億円にプラス10億円の40億円ということで考え方を進めているところでございます。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） もう一度言いますけれども、私は基準というのはある程度、適正水準というのは大事なのかなと思っておりまして、40億円というのはちゃんと理論立っていましたので、40億円守っていただきたいというふうに思っています。そうしないと災害とかのリスクに対して対応できなくなるのではないかなと思っています。ただこれからの財政は多分厳しいでしょうから、この40億円を取崩したいなと思うような誘惑が起きるかもしれません。ですけど、40億円は守っていただきたいと思っております。

最後に、地方債の残高のことを私はやっぱり心配しておりまして、一般財源で負担する地方債の残高というのが、この前9月の決算特別委員会でも出ました。1世帯当たりで言った方が分かりやすいのかなと思ひまして、1世帯当たり令和3年は56万4,000円だったんですけれども、すみません、これ災害があったからか。

令和4年にさせていただきます。令和4年が48万3,000円だったんですけれども、それが今、56万7,000円、令和6年は。1世帯当たりが10万円あたり増えております。こういうふうに一般財源で負担する部分というのがどんどん増えていっているのではないかというふうに心配しているんですが、この分は大丈夫でしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 地方債の残高、市債の残高として財政の見通しの中でもお示しをさせていただいております。

総額で申しますと、令和7年度が375億7,200万円という形で、令和11年度、12年度では300億円前後まで減らせるという見込みで見通しを立てているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） 今、議員申されます数値につきましては、残高に対して交付税等を抜いた額の一般財源で必要な額ということで出されていると思います。この数値につきましては、当然ながら交付税が多い、起債を借りていくということをまず大前提に借金をしてまいるわけですけども、それと、実は前回の3月の財政の見通し、これからは9月に予算でも出させていただきました繰上償還等をさせていただいております。ですから、残高については、そこからも既に10億円減っている状況にございまして、若干そういう生き物であるという部分も御承知いただきたいと思っております。

申されましたところについては、やっぱり注視しながら、そういうふうにならないようにはやっていきたいと思っておりますが、何せ先ほど申しましたように、やはり災害関係でかなりいろんなことが狂ってきております。各年度、各年度、災害復旧事業債で借りま

すのは10年の償還になっておりますので、おおむねこの災害後8年から10年、ここについては、いろんなことのピークがやってくると思っておりますので、そこについての平準化、今後そういう災害復旧の分のいろんな繰上償還を進めていければ、少しずつ整っていくのではないかなと思っております。ですから、令和5年度の災害が、これがまた非常に影響が大きかったということは、御承知をいただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 12番中島議員。

○12番（中島秀樹君） 私、自主財源を増やすロードマップのことを申し上げましたが、今副市長おっしゃいますように、交付税とかそういう制度で有利なものを探していくというのは、非常に大事なポイントになるのかなと思っておりますので、これから財政的に厳しい時代が来ないことを私は願っておりますし、議員としてそのところはきちっとチェックをしていきたいというふうに考えております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 12番中島秀樹議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午後0時10分休憩